

前橋市監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項前段の規定により、前橋市長から令和6年5月24日付けで令和3年度包括外部監査の結果に対する措置状況の通知があったので、同項後段の規定により別紙のとおり公表します。

令和6年6月6日

前橋市監査委員	関	哲	哉
同	長	岡	敏
同	鈴木	俊	司
同	金	井	清